様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

大仙市長

住所

　申請者（建築主）氏名

電話番号

大仙市災害危険区域内における建築物適用除外認定申請書

大仙市災害危険区域に関する条例（以下｢条例｣という。）第４条の規定により、下記建築物が建築制限の適用除外に該当する旨の認定を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 建築予定地 | 大仙市　　　　　　　　　 |
| 建築物の区分 | □条例第３条第１号に該当する建築物　 　　・地盤面の高さ　（　　　　　　　　　　　　　　ｍ）□ 条例第３条第２号に該当する建築物・主要構造部の構造（　　　　　　　　　　　　　　　）・居室部分の高さ　（　　　　　　　　　　　　　　ｍ）□ 条例第３条第３号に該当する建築物・設置期間（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで） |
| 建築の区分 | □ 新築　　□　増築　　□　改築　　□　移転 |
| 工事施工者 | 氏名営業所名所在地電話番号 |
| 添付書類 | □ 位置図　　□ 配置図　　□ 立面図又は断面図□ 建築物の構造図　　□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

備考

１　配置図及び立面図又は断面図は、条例第３条第１号に掲げる建築物に係る申請にあっては地盤面の範囲及び高さが確認できるものを、条例第３条第２号に掲げる建築物に係る申請にあっては居室部分の高さが確認できるものを添付すること。

２　建築物の構造図は、条例第３条第２号及び第３号に掲げる建築物に係る申請にのみ添付すること。

様式第２号（第４条関係）

　　大仙市指令

年　 　月　　 日

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　大仙市長

大仙市災害危険区域内における建築物適用除外認定（却下）通知書

 　　　　年　　月　　日付けで申請のありました建築物の適用除外認定について、下記のとおり決定しましたので、大仙市災害危険区域に関する条例施行規則第４条第２項の規定により通知します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 決定区分 | □ 認定する | 建築予定地 | 大仙市 |
| 建築の区分 | □新築　　□増築　　□改築　　□移転 |
| □ 却下する | 理由 |
| その他特記事項 |  |  |
| 教示 |  |  |

１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、大仙市長に対して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に大仙市を被告（訴訟において大仙市を代表する者は大仙市長となります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合にあっては、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。